

平成24年第7回邑南町議会定例会(第1日)会議録

1. 招集月日 平成24年11月26日 告示
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場
 3. 開 会 平成24年12月4日(火) 午前9時34分
 散会 午前10時55分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大 屋 光 宏	2 番	宮 田 秀 行	3 番	中 村 昌 史	5 番	日野原 利郎
6 番	清 水 優 文	7 番	辰 田 直 久	8 番	亀 山 和 巳	9 番	日 高 學
10 番	石 橋 純 二	11 番	高 本 勝 藏	12 番	山 中 康 樹	13 番	三 上 徹
14 番	長谷川 敏郎	15 番	日 高 勝 明	16 番	松 本 正		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大 屋 光 宏	2 番	宮 田 秀 行	3 番	中 村 昌 史	5 番	日野原 利郎
6 番	清 水 優 文	7 番	辰 田 直 久	8 番	亀 山 和 巳	9 番	日 高 學
10 番	石 橋 純 二	11 番	高 本 勝 藏	12 番	山 中 康 樹	13 番	三 上 徹
14 番	長谷川 敏郎	15 番	日 高 勝 明	16 番	松 本 正		

7. 欠席議員 なし

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石 橋 良 治	副町長	桑 野 修	総務課長	藤 間 修
危機管理課長	細 貝 芳 弘	定住促進課長	原 修	企画財政課長	沖 幹 雄
情報推進課長	小 林 雅 博	町民課長	服 部 導 士	税務課長	三 上 俊 二
福祉課長	飛 弾 智 徳	農林振興課長	坂 本 敬 三	商工観光課長	日 高 始
建設課長	森 上 寿	水道課長	上 田 英 至	保健課長	日 高 誠
会計管理者	安 原 賢 二	瑞穂支所長	藤 田 憲 司	羽須美支所長	福 田 誠 治
教育委員長	河 野 義 則	教育長	土 居 達 也	学校教育課長	田 中 節 也
生涯学習課長	森 岡 弘 典	農業委員会長	田 中 正 規	監査委員	實 田 讓

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 屋 原 進 事務局係長 日 高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
9 番	日 高 學	10 番	石 橋 純 二

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

平成24年第7回邑南町議会定例会議事日程(第1日)

平成24年12月4日(火) 午前9時30分開議

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 行政報告

日程第4 報告事項

報告第11号 例月現金出納検査結果報告について

報告第12号 平成24年度定期監査報告について

報告第13号 平成24年度随時監査報告について

日程第5 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

議案第99号 工事請負契約の締結について

日程第6 議案の上程、説明

議案第100号 専決処分の承認を求めることについて

議案第101号 邑南町下水道条例の一部改正について

議案第102号 邑南町水道布設工事等に関する基準を定める条例の制定について

議案第103号 邑南町町道の構造の技術的基準等を定める条例の制定について

議案第104号 邑南町準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について

議案第105号 平成24年度邑南町一般会計補正予算第5号について

議案第106号 平成24年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第2号について

議案第107号 平成24年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第3号について

議案第108号 平成24年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第3号について

日程第7 請願文書表

請願第4号 島根県の乳幼児等医療費助成制度拡大を求める意見書の提出を求める請願書

平成24年第7回邑南町議会定例会(第1日)会議録

平成24年12月4日(火)

—— 午前9時34分 開会 ——

~~~~~○~~~~~

### 開会宣告

●議長(松本正) おはようございます。会議を開会いたします前に、先般の第6回邑南町議会臨時会において教育委員選任の同意をいたしました土居教育委員が、11月20日に開われました教育委員会において、引き続き教育長として再任されましたのでご紹介いたしますとともに就任にあたってごあいさつをいただきます。

●土居教育長(土居達也) 失礼いたします。議長よりお許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申

しあげます。4年間、教育長として努めさせていただきましたことを、皆さん方にはいろんな面からご指導いただきまして、何とか務めさせていただきました。先般の11月の10日の、12日の臨時議会で再任をご承認いただき、20日の教育委員会に互選によりまして教育長を続けるということになりました。教育委員長のもと教育委員の皆さん方と、また事務局の職員の皆さん方と一緒に充実した教育行政が務められますよう全力で努めていきたいと思っておりますので、これまで同様にいろんな面でご指導賜りますようにどうぞよろしくお願いいたします。

●議長(松本正) ありがとうございます。教育行政の充実のため、引き続きご活躍いただくことを祈念いたします。

●議長(松本正) 改めまして。定足数に達しておりますので、ただ今から平成24年第7回邑南町議会定例会を開会いたします。議長の諸般の報告につきましては、お手元に配布をしたとおりです。ご覧をいただきたいと思います。これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元の、お手元に配布のとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

●議長(松本正) 日程第1、議会、会議、会議録署名議員の指名をいたします。9番日高學議員、10番石橋議員、お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 会期の決定

●議長(松本正) 日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日、12月4日から12月14日までの11日間といたしたいと思っております。これにご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長(松本正) 異議なしと認めます。よって、会期は、本日12月4日から12月14日までの11日間とすることに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第3 行政報告

●議長(松本正) 日程第3、行政報告。これより町長に、行政報告及び諸般の報告を行っていただきます。

●町長(石橋良治) 議長、番外。

●議長(松本正) 石橋町長。

●町長(石橋良治) 平成24年第7回邑南町議会定例会にあたり、諸議案の説明に先立ちまして、行政報告及び諸般の報告について申し述べます。まず始めに、11月3日に秋の叙勲が発表され、漆谷勝さんが旭日単光章を、また、東廣司さんが瑞宝単光章を受章されました。また、10月11日には国民健康保険功績者厚生労働大臣表彰を三上厳信さんが受章されました。これまでの功績を讃えとともに、心からお慶び申しあげます。次に、11月19日で任期満了を迎えられた土居達也教育委員会委員の再任、また、高倉紀子氏を新たに教育委員会委員に任命することにつきまして、11月12日の議会臨時会で同意をいただき、両氏を任命したところでございます。また、11月20日に教育委員会が開催され、教育委員長に河野義則委員、委員長職務代理者に寺本恵子委員、教育長に土居達也委員がそれぞれ選任されたところでございます。地域と一体となった教育体制づくりや人材の育成、安心安全体制や生涯学習の推進など課題は山積していますが、これまでの経験

を生かしていただき、本町の教育環境の整備に更にご尽力いただくよう期待をいたします。次に、危機管理課の関係について申し上げます。まず、松江气象台との防災対策に関する協定のことでございます。町は、これまで松江气象台と防災に関して協議を進める中、町民の生命や身体、そして財産の安全や生活を確保するための迅速かつ円滑な対応を図るため、これに対して、松江气象台が支援することとした協定の締結を10月29日に行いました。このことは、県内の町村では初めてのことでございます。次に、米軍飛行騒音測定について申し上げます。騒音測定器配備に関しましては、島根県に対して町としても要望し、あわせて邑南町も含めた益田市、浜田市、江津市、川本町で構成する石見地区在日米軍機飛来、飛行騒音等対策連絡会としても要望していました。このたび、県は騒音測定機材の無償貸与を決定し、今後、今月には測定を開始できる予定でございます。これは騒音の大きさや時間帯を機械的に把握するものですが、これまでも飛行音や高度など確認し記録していますので、引き続き町民の皆さまにも騒音等についての情報提供を願うところでございます。なお、今後も町民の安全や安心の生活面から、適時測定した結果を県に報告し、県を通じて国に対して実態を示すとともに、日本国の上空を飛行することへの改善等を訴えていくこととしています。次に、原子力防災連絡会の広域避難計画に基づく、原子力発電所事故に係る県民避難受け入れについて申し上げます。島根県と原子力発電所30キロ圏内の市で構成する原子力防災連絡会議は、11月21日に広域避難計画を公表しました。これにつきましては、今年6月に島根県と松江市が来庁され、原子力発電所事故災害に係る広域、広域避難計画策定中であるとの報告と、事故が発生した場合の発電所30キロ圏内の県民の避難者受入について要望がありました。10月に正式に避難者受入について書面で要請があり、町は10月末に受入可能の意向を回答したところでございます。これにつきましては、平成8年に島根県と県内市町村で締結した、県内で災害が発生したとき相互に応援するとの協定に準拠しているものでございます。避難受入の要請のありました予定者ですが、松江市民3千300人で、そのうち要援護者215人となっています。今後のことですが、原子力防災連絡会の広域避難計画には受入体制の詳細は示されていないこともありますので、引き続き島根県や松江市と連携をとりながら、邑南町としての受け入れ指針をまとめるよう指示したところでございます。次に、商工及び観光振興について申し上げます。10月23日に安芸高田市において、主要地方道吉田邑南線を陰陽神楽街道と命名し、両市町の文化、スポーツ、観光の交流促進を図ることを目的として邑南町と安芸高田市の文化、スポーツ及び観光交流に関する交流協定の調印を行いました。協定では、命名に相応しい看板の設置や神楽大会、スポーツ、祭りなどの行事へ相互参加するほか、観光情報を両市町の広報誌などにお互いに掲載することなどで情報交換を図ることとしています。安芸高田市とは、昨年6月に災害時相互応援協定を締結しており、今回の協定締結により、両市町の結びつきがさらに深まることと考えています。次に、越境通勤助成実証実験について申し上げます。この事業は、町外在住者が邑南町にUターンして広島市内に通勤通学する場合に高速料金、高速バス代に対し助成をし、邑南町に居住しながら広島市へ通勤通学する新たなライフスタイルが定着するか可能性を探る実証実験です。10月から募集を始め、これまでに1件の申請があり、交付決定をしています。来年度までの2年間実施し、実験結果を精査して事業化を検討したいと思います。次に、矢上高校振興について申し上げます。町では4月から県の離島、中山間魅力活性化事業を活用し、矢高笑顔元気プロジェクトを開始しています。これは矢上高校教育振興会支援事業にあわせ、さらに総合的な支援策での取り組みで、元気な矢高生を育てようという事業です。学力向上策では、個別に行う習熟度少人数指導や、英語力を高めるため有名塾講師による授業などに取り組みました。また、部活動振興としては外部専門コーチの招致や、島根

スサノオマジック所属の曳野選手による講演と指導、美術部生徒による矢上駅看板の制作などを行ったところでございます。高校魅力化には欠かせない情報発信についても、従来からの矢高ニュースターの発行やホームページの充実に加え、11月からはおおなんケーブルテレビ番組制作部を生徒により結成し、テレビを活用した情報発信に向けスタートしたところでございます。今後は、学力向上を目的とした邑智病院及び役場での研修や、生徒一人一人の企画力、人間関係能力、課題対応能力、プレゼン能力を高めるためのプログラム、プログラムづくりをすることにしています。これらの事業は、この3年間でしっかりとした土台づくりをし、後世に受け継げるもの、受け継げるものにしたいと考えています。次に、住民主体による省エネ、新エネ地域再生事業について申し上げます。この事業は、今年度から平成26年度までの3年間実施する新規事業であり、中野地区の住民有志で組織された団体から8月に申請があり、審査の結果、適当と認められたので、10月に補助金の交付決定をしています。次に、日本一の子育て村推進本部体制について申し上げます。9月議会で議決を賜りました、邑南町日本一の子育て村推進本部設置条例により本部体制の構築を進めていますが、公募による委員については、10月に4名の定数で募集しましたところ、定数通りの応募がございましたので、この4名の方に公募委員をお願いをいたしました。また、その他の本部会議の構成員及び部会の構成員につきましても、現在選定作業を進めているところでございます。今月中には各構成員を決定し、その後各会議を開催する予定としています。次に、おおなんケーブルテレビについて申し上げます。おおなんケーブルテレビのインターネットサービスにつきましては、10月末で千670件の契約をいただいています。7月1日からはバックボーンの増速を行いましたので、これまで以上に安定した通信サービスを行うことが可能になりました。より多くの皆さまのご加入をお待ちしています。次に、今年夏場に発生した大規模な落雷により、IP電話の故障が多発したことについてでございますが、機器が全国的に在庫切れとなったため、約150世帯が修理はできない状況になっていましたが、11月末より順次納入されていますので、もうしばらくお待ちいただきたいと存じ、存じます。次に、おおなんケーブルテレビ調査票を9月中旬に加入者全戸に配布いたしました。現在、約5割の回収状況でございます。今後はこの調査、調査票を分析して、より良い番組づくりや各種サービスに反映してまいりたいと思っています。次に、固定資産評価基準について申し上げます。本町は、議会とともに、固定資産評価基準の需給事情による減点補正率の運用の見直しを国に要望してきました。それを受けた総務省では、来年の5月に具体的な検討に着手、そして平成27年度評価替え前の平成26年には、その適用要件と適用範囲が明確となる具体的な内容に改正し、そのガイドラインを全国の市町村に通知するとの正式な方針が示されました。今後とも、県や全国市町村会と連携しながら、この状況を見守り本町の主張を全国に発信していきたいと存じます。次に、口羽保育所の移転改築工事についてでございますが、9月13日に瑞穂福祉会において入札が行われ、10月1日から来年3月末の完成をめざして建築工事が進められているところでございます。また、24年度の保育所等緊急整備事業に追加要望していました阿須那保育所の移転改築に係る補助金につきましては、県より追加配分額が提示されました。本年度中に用地取得、造成工事を行い、25年3月中に瑞穂福祉会が移転改築工事を発注するスケジュールとなるため、本定例会に所要の補正予算を上程いたしますのでよろしくお願い申し上げます。次に、保健事業について申し上げます。邑智地域の行政、医療、福祉関係者と地域住民が、邑智郡の医療を考えることを目的に、11月3日健康センター元気館で邑智地域の医療を考えるシンポジウムを開催しました。このシンポジウムは平成21年度に続き2回目の開催で、今回は邑南町、川本町、美郷町、島根県、邑智郡医師会、公立邑智病院、邑智地域福祉施設連絡協議会、邑智地域医

療対策委員会の共催で実施したもので、200人を超える参加者があり、今、地域で求められている医療とは何かを考えるシンポジウムとなりました。次に、農業振興について申し上げます。はじめに、本年の水稻作況指数、指数でございますが、10月30日農水省の発表によりますと、10月15日現在、全国は102のやや良、本県におきましても102のやや良となっています。また予想収穫量は約821万トンとなっており、12年産米の需給、需要量798万トンに対して23万トンの過剰が見込まれています。これらの状況と今後の国内需要量の推計から、邑南町の25年産米作付面積は、24年より25ha程度減少する見込みとなっています。今後、農家への情報提供を行い、1月に第1次集計をする予定でございます。次に、集落、地域が抱える人と農地の問題を解決するための未来の設計図となる通称、人農地プランの策定については、説明会や検討会をこれまで19回開催しています。現在策定された地域はまだございませんが、引き続き集落説明等を重ね、これを推進してまいります。次に、林業振興に関して、島根県公社造林事業を始めとする各種造林事業は昨年比で大幅な事業費の減少がございましたが、関係者の努力により、約7割程度まで復活したところです。引き続き予算確保に取り組んでまいります。次に、邑智ビッグファームを相手方とする糸谷川上流部における汚泥撤去費の損害賠償請求に関する訴訟ですが、11月19日松江地方裁判所において、第1回口頭弁論が行われたところです。相手側より答弁書が提出され、当方代理人が今後の対応を検討しているところでございます。次に、学校教育課関係について申し上げます。各小中学校で進めている図書館を利用した調べ学習の一環として、県内他市町村に先、先がけて調べる学習作品展を計画し、10月には前期の作品展を開催したところです。こうした取り組みの成果もあり、第1回島根県調べ学習プレゼンテーション大会において、中学校の部で石見中学校の生徒が最優秀賞を、小学校の部で口羽小学校の児童が優秀賞を受賞、受賞しました。今後の一層の推進を支援していきたいと考えています。次に、スクールバスの業務委託について申し上げます。羽須美地域のスクールバス運行業務につきまして、一般競争入札により、有限会社出羽運送が委託業者に決定し、11月1日から円滑に運行しています。次に、生涯学習課関係について申し上げます。まず、山村開発センターの建設についてでございますが、解体、造成工事が終了し、11月29日建設工事の入札を行い仮契約を締結いたしました。本定例会に議案を上程いたしますのでよろしくお願いいたします。次に、表彰関係でございますが、鹿子原の虫送り保存会が、虫送り踊りを集落ぐるみで古くから絶えることなく保存伝承した、してきたことが評価され、伝統文化ポララ賞を10月10日に受賞されました。次に、公民館関係でございますが、口羽公民館が地域の他団体と連携して、地域の歴史や自然などテーマにしたふるさと学び合い講座やふるさと探検隊などの活動が評価され、優良公民館として11月13日文部科学大臣表彰を受賞されました。また、阿須那公民館は移動公民館や他団体と連携した公民館運営等が評価され、島根県優良公民館表彰を受賞されることが決定しましたのでご報告申し上げます。次に、邑南町発注の公共事業についてでございますが、これはお手元にお配りしておりますけれども、別紙一覧表で発注状況をご報告させていただきますのでそちらをご覧くださいと思います。以上、12月議会定例会にあたりましての行政報告とさせていただきます。なお、本定例会に提案いたします議案は、補正予算の専決処分の承認を求める件が1件、条例案4件、補正予算案4件、その他案、案件が1件、合せて10件としております。諸議案の詳細につきましては、後ほど担当課長から説明させますので、なにとぞ慎重にご審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。続きまして、諸般の報告をさせていただきます。お手元の資料をご覧くださいというふうに思いますが、はじめに、江津邑智消防組合の決算でございますが、江津邑智消防組合議会定例会が10月9日に開催され、平成23年度

の一般会計歳入歳出決算が認定されましたので、その決算概要についてご報告申し上げます。まず、23年度の概要ですが、組合管内におきます火災発生件数は35件で、そのうち本町が10件の28.6%となっています。また、救急出動件数は2千458件で、そのうち本町が667件の27.1%となっています。次に、23年度の歳入歳出の決算状況でございますが、お手元の決算書をご覧になっていただきたいというふうに思います。資料N o 1の3ページをご覧ください。歳入総額は12億4千64万8千円、歳出総額は11億8千892万円で、歳入歳出差引額は5千172万8千円となり、翌年度に繰り越すべき財源2千158万3千円を差し引きますと、実質収支額は3千14万5千円でございます。歳入における決算額でございますが、戻って1ページをご覧ください。構成市町からの負担金は11億9千954万8千円で、歳入総額の96.7%を占めています。本町の負担金は、4億773万円で、前年度に比べ8千559万7千円、26.6%の増額となり、4市町の34%を占めています。負担金から羽須美出張所移転建築負担金8千340万6千円を差し引いた、3億2千432万4千円のうち普通交付税算入額2億19万9千円を差し引いた実質一般財源負担額は1億2千412万5千円でございます。なお、組合債につきましては消防救急無線デジタル化共同整備事業が国県の翌年度繰越措置のため1億1千540万円が収入未済となっています。次に、歳出における決算額でございますが、2ページをご覧ください。消防費の決算額、10億6千563万6千260円のうち、消防施設費は、消防ポンプ、消防ポンプ自動車購入費が3千777万1千750円、出張所移転建築関係費が9千478万7千700円、消防救急無線共同整備実施設計委託料が579万4千130円となっています。なお、消防費のうち消防救急無線デジタル化共同整備事業関係費1億1千657万9千円、出張所移転建築関係費2千40万4千円は翌年度繰越となっています。新たな地方債の発行はありませんでしたので、地方債残高は3千723万7千円となっています。財産に関する状況につきましては、4ページのとおりとなっておりますのでご覧いただきたいと思います。次に、あのう、公立邑智病院の決算でございます。お手元の資料をお願いしたいと思います。邑智郡公立病院組合議会が9月28日に開催され、平成23年度の公立邑智病院事業会計収支決算が認定されましたので、その決算概要についても、ご報告申し上げます。資料のN o 2をご覧ください。業務の状況につきましては、9ページから12ページに資料を付けておりますけれども、平成23年度は、泌尿器科医師の退職に伴い、透析業務の縮小を余儀なくされるなど診療機能の低下が懸念されましたが、新たに着任した医師と相互支援の診療体制を継続することで、引き続き地域が求める医療を提供することができました。更に、常勤外科医師の着任により緊急手術に対応できたことや、郡内3町への健診医師派遣業務継続、分娩件数が前年の24件から48件へ増加、病児保育室利用が209人から268人へ増加するなど、地域が求める診療業務に可能な限り応えてまいりました。次に、11ページをご覧いただきたいと思いますが、入院外来別患者数の推移をみますと、入院患者の内訳は、1日平均入院患者数が64.5人で前年度と比較しますと4.2人、率にして7%の増加、病床利用率は65.9%と4.3ポイントの増加、年間入院患者数は2万3千623人で1千600人、率にして7.3%の増加となりました。一方、外来患者の内訳は、1日平均外来患者数が209.9人で前年度と比較しますと6人、2.9%増加、年間外来患者数は5万1千216人で1千677人、3.4%の増加となりました。こうした影響を受けた収益的収支の決算額でございますけれども、1ページをご覧いただきたいと思います。病院事業収益は、16億2千333万6千297円、病院事業費用は、15億405万1千875円で、差し引き1億1千928万4千422円の経常利益を出すことができました。次に資本的収支の状況でございますが、2ページをご覧ください。資本的収入は、2億3千735

万6千400円、資本的支出は、2億6千495万2千224円となり、不足する額2千759万5千824円は、過年度分損益勘定留保資金で補填しています。次に資産の状況でございますが、4ページをご覧ください。平成23年度末で固定資産、流動資産を合わせまして、資産合計は35億4千787万4千350円でございます。また、企業債未償還元金残高は、5ページの中ほどのイ企業債の11億5千346万2千569円となっていますのであわせてご報告をいたします。以上、江津邑智消防組合と公立邑智病院の決算についてご報告申しあげました。以上で終わります。

●議長(松本正) 以上で町長の行政報告及び諸般の報告は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第4 報告事項

●議長(松本正) 日程第4、報告事項。報告第11号例月現金出納検査結果報告について。報告第12号平成24年度定期監査報告について。報告第13号平成24年度随時監査報告について。以上3件について、それぞれ報告がありました。お手元の、お手元にその写しを配布しておりますので、ご了承ください。

~~~~~○~~~~~

日程第5 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

●議長(松本正) 日程第5、先議といたしまして、議案の上程、説明、質疑、討論、採決に入ります。議案第99号工事請負契約の締結についてを議題といたします。提出者から、提案理由の説明を求めます。

●町長(石橋良治) 議長、番外。

●議長(松本正) 石橋町長。

●町長(石橋良治) 議案第99号の提案理由をご説明申しあげます。工事請負契約の締結についてでございますが、これは平成24年度町単独事業邑南町山村開発センター建設工事に係る工事請負契約の締結について、議会の議決を求めるものでございます。既に相手方と仮契約を結んでおりますので、ご審議のほどよろしくお願いをいたします。詳細につきましては、生涯学習課長から説明をさせます。

●森岡生涯学習課長(森岡弘典) 番外。

●議長(松本正) 森岡生涯学習課長。

●森岡生涯学習課長(森岡弘典) 議案第99号請負契約の締結についてご説明を申しあげます。工事名は、平成24年度町単独事業邑南町山村開発センター建設工事でございます。建物、建物の構造は木造耐火建築物で、工事場所は邑南町下田所地内、下田所282番地1でございます。契約金額は3億8千220万円で、契約の相手方は島根県邑智郡邑南町中野2428番地4、今井産業河野建材特別共同企業体、代表今井産業株式会社邑智支店支店長中村義郎、義郎氏でございます。11月の29日に入札を執行いたしまして、同日仮契約を締結をしたところでございます。以上、工事請負契約を締結したいので地方自治法第96条第1項及び邑南町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

●議長(松本正) 以上で、提出者からの提案理由の説明は終わりました。これより議案第99号に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

●亀山議員(亀山和巳) 8番。

●議長(松本正) 8番。

●**亀山議員(亀山和巳)** この建物はですね、あのう、先ほどの全協でもありましたように県内で初めての木造でいう大きな建物だということで、と伺いました。そこで木造建築で、をいうことになりますと、一年経ったごろに木が暴れる言いますか、振れるとか縮むとか、いろんな面でトラブルがあると聞いております。ですだから、こ、これだけ大きな木造建築物になると工事が済んで完、竣工検査が済んだときには綺麗なかも知れませんが、一年経ったときに、トラブルが起きたとき、これは、あのう、受け取った町の方で対処しなければならないものなのか。それとも施工業者に、に、あのう、後、面倒をみてもらう特約でもあるのか。それとも設計業者さんの方に何かお願いができるんか。その点を、あのう、一年先、二年先の、その心配についてどういうふうに考えたら良いのかいうことを教えてください。

●**森岡生涯学習課長(森岡弘典)** 番外。

●**議長(松本正)** 生涯学習課長。

●**森岡生涯学習課長(森岡弘典)** 木造建築で今後、その緩みとか狂い、狂いが、そのあるんじゃないかなというご質問でございますけど、これにつきましては、集成材を基本として使ってまいりますので設計業者にも確認をいたしましたけど、集成材を使う場合にはそういうふうな緩みとか、あのう、というのは出てこないというふうに聞いております。また、もしその後、なった場合どうかということでございますけど、まあ、あのう、一年終わりましたら、そこでまた定期検査等、まあ、ございますのでそういう中で確認をして、もしそういうところが認められるようでありましたら、そこで業者の方とお話をして、締め直しとかっていうことも考えられるというふうに思います。

●**亀山議員(亀山和巳)** 8番。

●**議長(松本正)** 8番議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、今の答弁を伺いますと一年後に業者と協議をしていうことですので、このたびの契約の中にはそういうった項目は、契約の条件の中には謳ってないと理解すればよろしいでしょうか。

●**森岡生涯学習課長(森岡弘典)** 番外。

●**議長(松本正)** 生涯学習課長。

●**森岡生涯学習課長(森岡弘典)** 契約の中とか、その特記仕様書の中にそういうことは謳っておりませんが、まあ、あのう、それが、まあ、瑕疵担保責任に、瑕疵担保責任であるようであれば、その部分で締め変え等も、当然さしてくれるんだろうと思います。

●**議長(松本正)** よろしいですか。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい。

●**議長(松本正)** 他に質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(松本正)** 無いようですので、議案第99号の質疑を終わります。これより議案第99号に対する討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(松本正)** 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(松本正)** 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。議案第99号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(松本正)** 全員賛成。よって、議案第99号工事請負契約に、契約の締結につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

## 日程第6 議案の上程、説明

- 議長(松本正)** 続きまして、日程第6、議案の上程、説明に入ります。議案第100号専決処分の承認を求めることについて。議案第101号邑南町下水道条例の一部改正について。議案第102号邑南町水道布設工事等に関する基準を定める条例の制定について。議案第103号邑南町町道の構造の技術的基準等を定める条例の制定について。議案第104号邑南町準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について。議案第105号平成24年度邑南町一般会計補正予算第5号について。議案第106号平成24年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第2号について。議案第107号平成24年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第3号について。議案第108号平成24年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第3号について。以上、9議案を一括上程いたします。提出者からの提案説、理由の説明を求めます。

- 町長(石橋良治)** 番外、議長。

- 議長(松本正)** 石橋町長。

- 町長(石橋良治)** 議案第100号の提案理由をご説明申しあげます。専決処分の承認を求めることについてでございますが、これは平成24年度邑南町一般会計補正予算第4号により、歳入歳出それぞれ1千713万9千円を増額することについて、専決処分をしたものでございます。詳細につきましては、企画財政課長から説明させますのでよろしくお願いします。

- 沖企画財政課長(沖幹雄)** 番外。

- 議長(松本正)** 沖企画財政課長。

- 沖企画財政課長(沖幹雄)** 議案第100号専決処分の承認を求めることについて、平成24年度一般会計補正予算第4号についてご説明申しあげます。今回の補正予算第4号は衆議院議員選挙の選挙事務を早急に始める必要があったことから、11月16日に専決処分したものでございます。予算書の1ページをお開きください。第1条の歳入歳出予算の補正額でございますが、歳入歳出予算の総額に、それぞれ1千713万9千円を増額いたしまして、119億6千362万5千円としたものでございます。詳細は、めくっていただきまして、事項別明細書の4ページをお開きください。歳入でございますが、国からの衆議院議員選挙の委託金を千705万9千円、財政調整基金の繰り入れを8万円計上しております。次に6ページをお開きください。歳出でございますが、衆議院議員選挙費として合計1千713万9千円を計上しております。以上でございます。よろしくお願いします。

- 町長(石橋良治)** 番外、番外。

- 議長(松本正)** 石橋町長。

- 町長(石橋良治)** 議案第101号から議案第104号までの提案理由をご説明申しあげます。議案第101号邑南町下水道条例の一部改正についてでございますが、これは地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、下水道法の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。次に、議案第102号邑南町水道布設工事等に関する基準を定める条例の制定について。また、議案第103号南町町道の構造の技術的基準等を定める条例の制定について。また、議案第104号邑南町準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定についてでございますが、これも同じく地域の自、

自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、法の一部が改正されたことに伴い、条例を制定しようとするものでございます。以上、詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をさせていただきますのでよろしくお願いします。

●**上田水道課長(上田英至)** 番外。

●**議長(松本正)** 上田水道課長。

●**上田水道課長(上田英至)** 議案第101号呂南町下水道条例の一部を改正する条例につきましてご説明いたします。本改正は、地域の自主性及び自立を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律平成23年法律第105号の施行により下水道法が一部改正されたことに伴い、下水を確実に排除する下水道の機能を確保するため、適切に基準が設けられる必要があることから条例に委任するものでございます。改正点につきましては新旧対照表でご説明いたします。1ページをご覧ください。目次中第6章雑則第25条から第27条第7章罰則第28条を、第6章公共下水道の構造の基準等第25条から第30条第7章雑則第31条から第33条第8章罰則第34条に改めます。第1条中管理及び使用を使用及びその他の管理の基準等に改めます。5ページをご覧ください。第28条を第34条とし、第7章を第8章とし、第6章中第27条を第33条とし、第26条を第32条とし、4ページの第25条を第31条とし、第6章を第7章とします。1ページに帰ってください。第5章の次に、第6章公共下水道の構造の基準等の1章を加えるものでございます。第25条は公共下水道の構造の基準を規定する条項の範囲を定め、2ページの第26条は排水施設と処理施設に共通する構造の基準を、第27条は排水施設の構造の基準を、3ページの第28条は処理施設の構造の基準を、第29条は適用除外を規定しております。4ページの第30条は終末処理場の維持管理について規定しております。本条例の施行は平成25年4月1日からを予定しています。続きまして、議案第102号呂南町水道布設工事等に関する基準を定める条例の制定についてご説明いたします。本条例は、地域の自主性及び自立を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律平成23年法律第105号の施行により、水道法が一部改正されたことに伴い、従来は法令で規定されていた技術上の監督業務を行わせなければならない水道の布設工事の範囲並びに当該監督業務を行う者及び水道技術管理者に必要な資格を定めるものでございます。条例本文をご覧くださいませ。第1条は本条例の趣旨を、第2条は対象となる工事を、第3条は布設工事の施工を監督する者の資格を、第4条は水道の管理業務を行う者の資格を規定しております。本条例の施行は、平成25年4月1日からを予定しております。地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。以上でございます。どうかよろしくお願いします。

●**森上建設課長(森上寿)** 番外。

●**議長(松本正)** 森上建設課長。

●**森上建設課長(森上寿)** それでは議案第103号南町町道の構造の技術、技術的基準等を定める条例の制定についてご説明させていただきます。道路法30条第3項の改正により従来は政令、政令で定めるとされていた道路の技術的基準を、今後は政令で定める基準を参酌して、当該道路の道路管理者である地方公共団体の条例で定めるとされたため、本議会におきまして条例の提案をするものでございます。このたびの条例で定めるとされた技術基準、技術的基準は道路管理者の裁量と責任において、地域の実情に応じた運用を目的としたのであります。しかし、寒冷地であること、高齢ドライバーが多いことなど、安全性経済性を考慮し、呂南町としましては島根県と同様に、これまで政令で定め、定められていた基準を参酌し、ほぼそのままの条例を引用するものであります。

条例本分をご覧ください。第1条におきましては、本条例の趣旨について規定をしております。第2条におきましては、本条例における用語の定義について規定をしております。第3条におきましては、道路の区分を定めております。第4条におきましては、道路法30条第3項の、に規定された技術的基準を本条例において条例化する条項を規定しております。第5条から第16条までにおきましては、道路の種別、交通量から決定する道路の外、外的骨格の内車線、副道、路肩、停車帯、歩道などを規定しております。第17条から第26条におきましては、設計速度から、設計速度から決定する道路の外的骨格の内、曲線半径、片勾配、拡幅、縦断勾配、登坂車線、視距などを規定、規定しております。第27条から第46条までにおきましては、道路の工作物、構造物について舗装、排水施設、待避所、交通安全施設などを規定しております。第47条におきましては、道路の交差方式を立体交差とすることを要しない場合について規定をしております。なお、附則にて、この条例の施行日は、公布の日から施行するとし、また政令等で定めております既存施設について経過措置を規定しております。次に、議案第104号邑南町準用河川に係る河川管理施設等構造の技術的基準を定める条例の制定につきまして、ご説明いたします。河川法第12条第2項の改正により、従来は政令で定めるとされていた河川管理上必要とされる技術的基準を、今後は政令で定める基準を参酌して、市町村の条例で定めるとされ、されたため、本議会におきまして条例の提案をするものでございます。また、条例を定めるにあたって参酌基準であります河川管理施設等構造令の主要なものの構造を定めるとの趣旨をふまえ準用河川において、河川管理上必要とされる一般的技術基準を定めるもの、ものであり、本町の管理の準用河川の管理施設として想定し得ないもので、ダム、揚水機、排水機場及び取水塔、塔については除外をしております。条例本文をご覧ください。第1条におきましては、本条例の趣旨について規定をしております。第2条におきましては、本条例の、における用語の定義について規定をしております。第3条から第15条におきましては、堤防についての構造の規定をしております。第16条から第19条におきましては、床止めについての構造を規定をしております。第20条から第27条までにおきましては、堰についての構造、堰についての構造の規定をしております。第28条から第35条までにつきましてはにおきましては、水門及び樋門についての構造を規定をしております。第42条から、第36条から第41条までの、におきましては、橋の構造を規定をしております。第42条から第46条におきましては、伏せ越しの構造を規定をしております。第47条におきましては、本条例の適用除外する場合について規定をしております。第48条におきましては、河川管理施設の着工後、計画高水流量等変更があった場合の規定をしております。第49条におきましては、小河川の特例について規定をしております。第50条におきましては、委任、委任の規定をしております。なお、附則にて、この条例の施行日は公布の日から施行するとし、また、政令等で定めております既存施設についての経過措置の規定をしております。以上、議案103号、103、104号、議案第104号、それぞれ地方自治法第96、96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。以上でございます。どうぞよろしくお願い致します。

●町長(石橋良治) 議長、番外。

●議長(松本正) 石橋町長。

●町長(石橋良治) 議案第105号から第108号までの提案理由をご説明申しあげます。議案第105号平成24年度邑南町一般会計補正予算第5号は、歳入歳出それぞれ3億888万8千円を増額するものでございます。議案第106号平成24年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ1千425万4千円を増額するものでございます。議案第107号

平成24年度呂南町簡易水道事業特別会計補正予算第3号は、歳入歳出それぞれ58万5千円を増額するものでございます。議案第108号平成24年度呂南町電気通信事業特別会計補正予算第3号は、歳出の組替えでございます。以上につき、詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をさせていただきますのでよろしくお願いをします。

●**沖企画財政課長(沖幹雄)** 番外。

●**議長(松本正)** 沖企画財政課長。

●**沖企画財政課長(沖幹雄)** 議案第105号平成24年度呂南町一般会計補正予算第5号についてご説明申しあげます。予算書の1ページをお開きください。第1条の歳入歳出予算の補正額でございますが、歳入歳出予算の総額に、それぞれ3億888万8千円を増額いたしまして、122億7千251万3千円とするものでございます。詳細につきましては、後ほど事項別明細書の方で説明を申しあげます。第2条では地方債の補正がございます。詳細は、めくっていただきまして、6ページをお開きください。6ページは第2表地方債の補正でございます。まず、一番上の保育所建設事業債ですが1億660万円増額いたしまして限度額を2億2千170万円としております。これは阿須那保育所の建設にかかるものを増額補正するものでございます。この増額により毎年度の起債発行の目安としております5億円枠を超えることとなりますが、これについては、3号補正に計上した減債基金と今回の補正に計上しております減、減債基金について、このまま積み立てることができれば将来の償還の実質負担分に充てる対応をする予定でございます。次に、道路改良舗装債ですが410万円減額して2億340万円としております。以下、災害復旧関係の補正をしております。続き、続きまして、中段でございます。新規のものでございますが、現年発生農地小災害復旧事業債が640万円、現年発生農業用施設小災害復旧事業債が200万円、現年発生林道小災害復旧事業債が60万円、現年発生公共土木施設単独災害復旧事業、事業債が470万円、計1千370万円としております。以上により合計しまして14億6千570万円の地方債が、1億1千630万円増額となり、15億8千200万円になるものでございます。続きまして、事項別明細の方へいっていただきまして、4ページをお開きいただきたいと思います。歳入でございます。主なもののみ説明申しあげます。1款の町税でございますが、それぞれ現年課税分の補正あるいは、これまでに収納した滞納繰越分の補正を計上しております。次に6ページをお開きください。一番上の農林水産業費分担金でございますが、特定中山間保全整備事業分担金として6千719万9千円を計上しております。これは平成19年度から23年度にかけて行いました本事業の受益者の償還に係るものでございますが、大半の方から繰上償還の希望がございまして増額補正しようとするものでございます。次に、あのう、一番下のところでございます。民生費国庫負担金でございます。介護給付費訓練等給付費負担金を3千600万円増額しております。これは給付費の増による国庫負担金の増でございます。次に8ページをお開きください。15款の県支出金、民生費県負担金でございます。介護給付費訓練等給付費負担金を1千800万円計上しております。これも同様に給付費の増による県負担金の増でございます。次の農林水産業費負担金でございます。地籍調査事業費負担金、これは事業量の確定により減額をしております。1千20万8千円の減額でございます。次の商工費県負担金でございます。これは神々の国しまね事業で県へ職員を1名派遣しておりますが、これに対して負担金をいただくものでございます。当初予算で316万円計上しておりますが、追加で150万円いただくものでございます。次に県補助金の方でございますが、総務費県補助金、定住促進賃貸住宅建設事業費補助金でございますが、今年度の事業量確定によりまして補助金を減額しております。1千万円の減額でございます。次の民生費県補助金の欄の2番目でございますが、

保育所等緊急整備事業費補助金。これは阿須那保育所の建設に係るものでございまして4千941万3千円を計上しております。次に10ページをお開きください。16款財産収入のところでございますが、邑智郡森林組合配当金として33万6千円を計上しております。これにつきましては歳出の方で同額を出資することとしております。諸収入、一番下でございます。20款諸収入でございますが、森林総合研究所造林受託事業収入、1千29万2千円を増額しております。次に12ページをお開きください。雑入でございます。一番上のところでございます。邑智、介護保険事業町負担金返還金790万円を計上しております。これは邑智郡総合事務組合から平成23年度分の精算により返還を受けるものでございます。5行ほど下に行っていただきまして新しいものとして、しまね森林活動サポートセンター補助金39万3千円を計上しております。これはCO<sub>2</sub>吸収認証制度により邑南町が行った間伐に対して交付を受けるものでございます。21款町債につきましては地方債補正のところで説明したとおりでございます。次に14ページをお開きください。歳出でございます。主なもののみ説明させていただきます。一番上のところの一般管理費の03番基金管理費でございますが、ふるさと基金へ6万2千円の積み立て、それから減債基金へ1千128万4千円の積み立て、合計1千134万6千円を計上しております。8目の地域振興及び人口定住対策費のところでございますが、008番邑南町開発公社改革支援事業費に78万8千円を計上しております。これは来年4月1日の一般社団法人化をめざして移行事務を委託しようとするものでございます。次に16ページをお開きください。3款民生費の社会福祉総務費のところでございますが、19番島根県更生保護施設改築工事費補助事業費として20万3千円を計上しております。これは更生保護施設が県内に松江市の島根更生保護会という場、1か所ございますが、この改築費の一部を県内市町村で負担しようとするものでございます。邑南町分が20万3千円でございます。続いて老人福祉費の方へ行っていただきまして、003番の後期高齢者医療事業特別会計繰出金931万1千円、これは療養給付費の増に対応しまして特別会計の方へ繰り出そうとするものでございます。次に18ページをお開きください。一番上の障害者福祉費でございます。訓練等給付費、介護給付費それぞれ増額補正しておりますが、これは障害者自立支援法の改正等により給付費が増加したものでございます。次に民生費の一番下の方でございます。児童福祉施設費阿須那保育所改築事業費として1億5千606万8千円を新たに計上しております。口羽保育所と同様に用地購入、敷地造成、それから解体は町の方で行い、本体工事費については社会福祉法人へ町が補助しようとするものでございます。次に20ページをお開きください。4款の衛生費の母子保健費のところでございますが、子ども医療費を455万7千円増額しております。これは今年度の実績によりまして増額するものでございます。次に22ページをお開きください。農林水産業費の農業費の5目農地費でございます。特定中山間保全整備事業に7千81万7千円を計上しております。これは歳入のところでご説明しましたように繰上償還に係るものでございます。それからその下の地籍調査費でございますが、事業量の確定により1千411万7千円減額しております。それから一番下の林業総務費のところでございますが、邑智郡森林組合出資金として33万6千円を計上しております。これは歳入のところで受けました配当を、そのまま出資金とするものでございます。次に24ページをお開きください。一番上の林業振興費のところでございますが、森林総合研究所造林受託事業費を1千29万2千円増額としております。次に26ページをお開きください。8款土木費道路橋りょう費の一番最後のところでございますが、012番道路新設改良費、断魚トンネルを新たに計上しております。これは、あのう、断魚トンネル上部の漏水と落石が見られるため調査設計を委託しようとするものでございます。それから土木費の一番下の住宅建設費のところでございますが、

003番若者定住住宅建設事業費、これは日貫の若者定住住宅建設のための用地購入を行おうとするものでございます。続いて28ページをお開きください。3目の住宅政策費の003番賃貸住宅建設補助事業として2千900万円を減額しております。これも事業量の確定による減額でございます。それから教育費のところに行っていただきまして、一番下に学校建設費、瑞穂小学校体育館改築事業費として700万円を計上しております。これは来年度におきまして補助金の目途がた、立ちましたために今年度において設計業務を委託しようとするものでございます。700万円を計上しております。続いて30ページをお開きください。11款の災害復旧費でございますが、7月初めの豪雨による災害復旧の関係でございます。それぞれ査定結果を受けて事業費の増減をしております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

●服部町民課長(服部導士) 番外。

●議長(松本正) 服部町民課長。

●服部町民課長(服部導士) 議案第106号平成24年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第2号についてご説明申しあげます。予算書の1ページをお開きください。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1千425万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億7千325万4千円とするものでございます。詳細につきましては、事項別明細書の4ページ、5ページをお開きください。このたびの補正は、平成24年度保険料の賦課決定により、また療養給付費負担金が確定しつつあること及び過年度精算が生じていることにより、必要な修正を行い補正を行っております。まず歳入でございますが、1款の後期高齢者医療保険料につきましては、特別徴収保険料、普通徴収保険料の現年度分が賦課決定により、また普通徴収保険料の滞納繰越分が、全額収納いたしましたので、それぞれを増額し、保険料全体で494万3千円増額しております。次に、4款の繰入金につきましては、歳出でご説明いたします療養給付費負担金の増額に伴いまして、一般会計からの療養給付費負担金繰入金を931万1千円増額するものでございます。次に、歳出でございますが、6ページ、7ページをお開きください。2款の後期高齢者医療広域連合納付金でございます。まず保険料等負担金につきましては、歳入でご説明いたしましたように保険料を増額しておりますので、同額の494万3千円増額しております。療養給付費負担金につきましては、療養給付費負担金の変更分といたしまして、658万7千円、過年度精算分として272万4千円それぞれ増額し、合計が一般会計繰入金と同額の931万1千円の増額としており、しております。以上、後期高齢者医療事業特別会計補正予算第2号につきまして、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

●上田水道課長(上田英至) 番外。

●議長(松本正) 上田水道課長。

●上田水道課長(上田英至) 議案第107号平成24年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第3号についてご説明いたします。1ページをご覧ください。第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ58万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億528万4千円とするものでございます。歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第1表歳入歳出、歳入歳出予算補正によるものでございます。事項別明細書の4ページをご覧ください。歳入でございますが、雑入が58万5千円の増額で、災害罹災給付金によるものでございます。6ページをご覧ください。歳出の一般管理費でございますが、機器等の修繕料が58万5千円の増額でございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

●小林情報推進課長(小林雅博) 番外。

●議長(松本正) 小林情報推進課長。

●小林情報推進課長(小林雅博) 議案第108号平成24年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。予算書の1ページをお開きください。第1条歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。なお、今回の補正につきましては総額予算の変更はございません。詳細については予算に関する説明書でご説明いたします。事項別明細書の3、4ページをお開きください。歳出でございます。1款総務費一般管理費436万4千円の増額でございます。これは主に施設維持費としてIP電話用のターミナルアダプター320台の購入によるものでございます。次に、3款基金積立金電気通信事業基金積立金436万4千円の減額でございます。以上、よろしくお願いいたします。

●議長(松本正) 以上で、提出者からの提案理由の説明は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第7 請願文書表

●議長(松本正) 日程第7、請願文書表を議題といたします。本定例会までに受理して、受理いたし、いたしております請願は、お手元に配付いたしております請願文書表のとおりでございます。ここでお諮りをいたします。請願第4号につきましては、教育民生常任委員会に付託をいたしたいと思っております。これにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長(松本正) 異議なしと認めます。よって、請願第4号につきましては、教育民生常任委員会に付託することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 散会宣告

●議長(松本正) 以上で、本日の日程はすべて議了いたしました。本日はこれにて散会といたします。大変ご苦労さまでございました。

—— 午前10時55分 散会 ——